

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年 3月 3日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	1号機主変圧器排水ポンプ点検のため安全処置を実施。通常、安全処置を実施した際には1, 2号機と3, 4号機の変圧器防災盤に「排水ポンプ故障」警報が発生するところ、3, 4号機変圧器防災盤の当該警報の発生が認められなかったため、当該警報用継電器を点検・修理。 なお、1, 2号の警報は発生するため排水ポンプ故障の検知は可能であり、排水ポンプの運転に影響はない。	GⅢ	3月2日
2	3号機	所内用圧縮空気系圧縮機(B)電動機において、異音が認められたため、当該電動機の振動診断を実施。結果に応じ分解点検等の対応を行う。 なお、所内用圧縮空気系(A)系運転中の為、所内用圧縮空気系の運転に影響はない。	対象外	2月27日
3	4号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系熱交換器(B)空気抜き弁において、シート部から水(非放射性)の漏えい(1秒に1滴程度)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、漏えい量は少量であり、非常用ディーゼル発電設備冷却系の運転に影響はない。	GⅢ	2月26日
4	4号機	原子炉建屋6階蒸気乾燥器・気水分離器貯蔵プールにおいて、異物混入(東側壁面に設置されている方角プレートが落下し、破損・飛散)が認められたため、当該破片を撤去。 なお、蒸気乾燥器・気水分離器貯蔵プールと使用済燃料プールの間は物理的に分離されており、当該破片による使用済燃料の管理に影響はない	GⅢ	2月27日